



一般社団法人 山形森林調査協会

“美しい森林の風景を守るために”
森林経営管理をサポートします。

これからの森林活用 森林経営管理制度

制度の目指す姿



間伐が行われないと…

- 土壤が失われ
土砂崩れの原因になる
- CO2吸収量が低下する
- 病害虫が発生しやすい



広がる木材の利用=炭素の固定



一般社団法人 山形森林調査協会

〒991-0003 山形県寒河江市大字西根字長面153番地の1

TEL.0237-85-8233 FAX.0237-85-8233

E-mail:yfi@kfa.biglobe.ne.jp

森林経営管理制度の流れ

①事前準備

②森林現況調査

③意向調査

④経営管理権
集積計画作成

森林経営管理
実施権
配分計画作成

林業経営者に
による経営管理
の実施

受託可能範囲

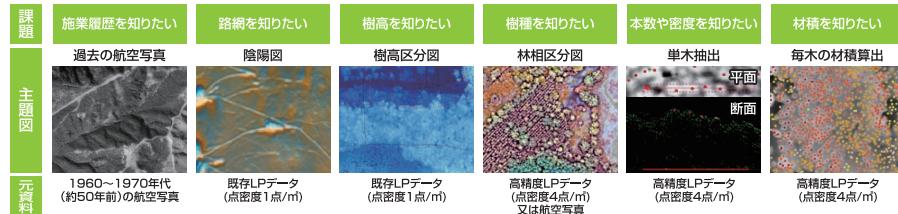
①事前準備

区域内の森林の状況を把握するため、都道府県が備える森林簿や森林計画図、林地台帳などの情報をを集め、森林情報をもとに対象森林を抽出し、意向調査対象地区的選定を行います。

* 資料収集(森林簿、林地台帳、森林GIS) * 森林法における各種指定状況調査

* 森林情報図作成 * 対象森林の抽出 * 意向調査対象地区選定

■ 森林情報図の例 / 航空写真や航空レーザーデータを用いて、森林の状況を把握できる主題図を作成します。



④経営管理権集積計画作成

市町村が経営管理権集積計画を定めると判断した森林について、経営管理権集積計画を作成します。集積計画は、森林所有者や関係権利者から同意を得る必要があるため、森林所有者と協議した上で計画案を作成し、森林所有者や関係権利者から同意をえることになります。

* 経営管理権集積計画に対する
同意の取得、取りまとめ

* 経営管理権集積計画の公告

* 経営管理権の取得(市町村)、
経営管理受益権の取得(所有者)

経営管理権集積計画

経営管理権集積計画
1
2

経営管理権集積計画
1
2

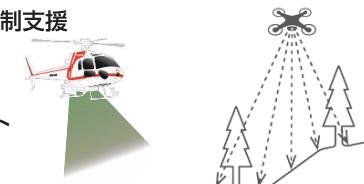
■その他 * 市町村の森林・林業行政の体制支援

* 路網整備の助言・指導

* 森林GIS等、システム整備

* 森林サイクルのマネジメント
(サプライチェーンマネジメント)

川上～川下まで、きめ細かな支援を致します。



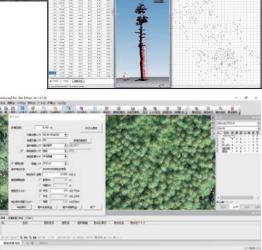
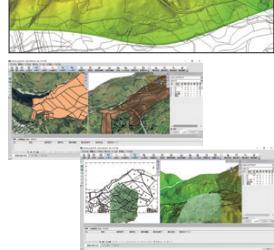
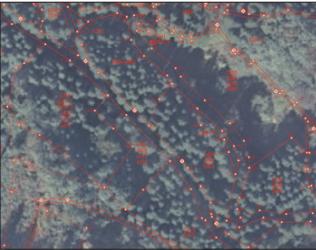
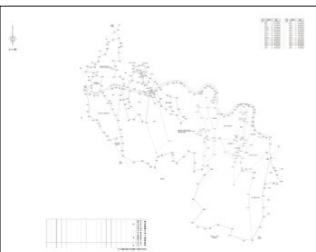
②森林現況調査

後続作業の意向調査や経営管理権集積計画作成の際、森林所有者毎の正確な面積や現況の樹種、林齡、材積量等の情報が必要になります。その為に、境界の明確化を実施し、測量から得た面積を算出したり、また、最新技術を用いた資源量調査等をおこないます。

* 境界の明確化

* 資源量調査(航空レーザー測量、UAVレーザー測量、UAV写真測量、地上レーザー測量)

森林境界実測図



③意向調査

効率的に作業を進めるため、管内の森林を一定の区域(エリア)に分け、優先順位をつけます。
必要に応じて説明会等を開催し、地域住民の意見も踏まえながら、区域決定を行います。

意向調査票を対象区域の森林所有者に配布・郵送し、その回答を取りまとめます。

* 対象地区の中から優先順位を計画

* 説明会を実施 * 意向調査票の配布・郵送

* 意向調査票の回収、取りまとめ

